

設立趣旨書

1 趣旨

急激に変化する社会、家族・職場・地域など人間関係の崩壊・希薄化は、大量の失業者や野宿を余儀なくされる人々（以下、野宿者）を産み出し、彼らを路上死に追いやっている。野宿者がダンボール集めやアルミ缶収集などで生計を立て、必死の努力で野宿から脱出しようとしても、社会的偏見・差別・無関心は青少年たちによる野宿者への襲撃・殺人事件を頻繁に引き起こすまでに至っている。

以前は野宿者が公的機関に相談に行ってもはねつけられることが多く、生活保護を受けられたとしても一時的に施設・病院に収容されるという形でしか対応されなかった。生活保護を求める活動により、居宅保護になる野宿者が増え始めた。しかし、生活保護を受給しても、支援の無いことによる、孤立と孤独、コミュニケーションの不足など制度がかかえる多くの問題に直面しているために、再び野宿生活に戻ってしまう人も少なくない。

現在では、簡易宿泊所から「マンション」に名前を変えた、敷金のいらぬ3畳間での、野宿からの生活保護（居宅保護）受給者は増えてきているが、十分な支援を得られていない状況がある。これらの状況は私達の支援を必要とする人びとから見えてきた現実であった。

私達は、そのような生活困窮者の為の支援活動として、阪神東部を流れる武庫川で野宿をする人に対して声をかける「相談活動」から活動を始めた。（2013年1月から）その中で多くの野宿者の実態を知ることができた。以前は何百というテントがあったが、今は百の数を切っているということ、その事実の陰に「佐藤キヨ子」さんの支援活動の成果があったということなどを知ることができた。一人の支援活動がマスコミを動かし、市民に声をあげさせて行政まで動かしたという事実から西宮側の野宿者は激減した。今は尼崎側に多くの野宿者が野宿を強いられている現状が残されている。残された野宿者には日常的な襲撃が現在も続いている。

私達が相談活動を続けていく間に、生活保護に移っていかれる方も増えてこられた。そして、私達支援者の仲間も増えてくることとなった。特に佐藤キヨ子さんの参加は私達の活動の趣旨に大きな意味を与えた。生活困窮をしている人には「今」という支援が必要であるということ、佐藤さんは自らの活動により教え示してくれた。私達、本法人は「今」生活困窮者が何を必要としているかを聞き込み、具体的な支援をしていくことを最も大切な「活動」としたい。

また野宿者の支援を続けていく内に、野宿者の人びとが抱える背景に「就労」「高齢」「障害（精神障害等）」があるということも分かってきた。また生活保護受給後のコミュニケーションの課題もあることが見えてきた。本法人は「今」という支援を大切にす為、生活困窮者の「コミュニティづくり」も目指して活動をしていく。

そしてその活動は（生活保護受給者）当事者自らが、助けあい励ましあう、当事者を中心とした団体を作ることを目指したい。

孤独死に直面したり、悲しい死を迎えないよう、継続的にお互いに安否を確認しあう活動と楽しく交流することをベースにして、生活保護を受給する当事者同士が二度と野宿に戻らないために、互いに支え合う関係を育むことが不可欠である。社会貢献できる充実した生活を営むためには、『仲間同士が共同でエンパワメントしていくこと』が、必須の条件であるだろう。

さらに、支援の重要性は、抱えはじめている更なる高齢化や病気など、相談や介護などより一層質的な充実が課題として明らかになっている。

このような認識の上に立ち、現在生活保護を受けている人々、これから受けようとする人々などに対して、支え合う仲間同士の関係を条件にした諸事業への参加を通して、生きがいある生活づくりのために、また、生活保護からの自立をめざし実現していくために、安否確認、訪問介護、日常生活支援・自立支援をはじめとした諸事業を行うよう目指したい。

特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得することにより、このような人と人との関係を大切に、社会に貢献する活動をさらに充実させ、自分自身や他者の生き方も認め合い、受容し、支えあい・助け合える仲間同士として、共に学び、育っていく、楽しくいきいきとしたひいては地域コミュニティの創造をも目的として、本法人を設立する。

2 申請に至るまでの経過

平成 25 年 1 月 野宿者ネットワーク「武庫川河川敷 野宿者」支援活動開始

平成 25 年 6 月 NPO 尼崎事業計画の話し合い

平成 25 年 6 月 会員間で法人化の意思確認
平成 25 年 7 月 設立総会開催

特定非営利活動法人尼崎・スマイル
兵庫県西宮市津門大筒町 11 番 20 号
設立代表者 西 川 専 一